

松江家庭裁判所委員会（第2回）議事概要

1 日時

平成16年2月26日（木）午後1時30分から午後4時まで

2 場所

松江家庭裁判所大会議室

3 出席者

（委員長）平 弘行

（委員） 石飛一成，岩宮恵子，岡崎由美子，岡部康幸，鹿野伸二，長 好行
中島洋子，錦織靖雄（五十音順 敬称略，1名の委員は欠席）

（庶務） 牛尾事務局長，長谷総務課長，北林総務課課長補佐

（説明者）中嶋首席家裁調査官，岡部首席書記官

4 松江家庭裁判所委員会委員長挨拶

5 議事

(1) 牛尾事務局長，中嶋首席家裁調査官及び岡部首席書記官から，本日のテーマの「松江家庭裁判所における情報の発信と情報の収集」の現状について説明があった。

(2) 本日のテーマである「松江家庭裁判所における情報の発信と情報の収集」を1「情報発信の内容と方法について」ア「家庭裁判所の市民に対する広報活動について」イ「家庭裁判所からの情報発信と地域貢献について」，2「情報の収集について」に分け，まず，1「情報発信の内容と方法について」ア「家庭裁判所の市民に対する広報活動について」から意見交換した。意見交換の主な内容は次のとおり。

○ 裁判所は，種々広報しているようであり，また，今後も積極広報に努めていくとのことであるが，悩みを抱え，苦しんでいる人に解決方法があることを知ってもらい，早く裁判所を利用してもらうため，一層力を入れて広報に取り組んでもらいたい。

○ 裁判所では，パンフレット等を作成して諸所に配布しているようであるが，真に困っている人がパンフレット等に巡り会えているのかということ心許ない気がする。効果的な配布先を考える必要がある。

○ 今後パンフレット等の配布先についてはさらに検討するとのことであるが，

市町村では民生委員や児童委員が心配事相談を受け付けているので、そういったところにパンフレットを配布するのも良いと思う。

- スクールカウンセラーが多くいる臨床心理士会にもパンフレットを配布していただきたい。子供の問題の背景には親の問題があるので、裁判所のパンフレットが手元があれば、スクールカウンセラー等が親に適切にアドバイスできる。
- 裁判所から借りた「家事事件手続案内一家庭内・親族間の問題で家庭裁判所を利用するために一」と「少年審判一少年健全な育成のために一」という広報用ビデオを見たが、少年審判のビデオは、学校に貸し出し、生徒に見てもらおうと良いと思った。
- 広報用ビデオの貸出しについては、松江地・家裁のホームページのお知らせコーナーに掲載しているとのことであるが、裁判所主催の関係機関との協議会等においても、貸し出すことを知らせたら良いと思う。今回見た広報用ビデオは、法を犯せば大変なことになるということが良く理解できる内容のものであり、教育の一環として、小学生、中学生等にも見せたら良いと思う。
- 裁判所の裁判官や職員だけではなく、我々家裁委員会の委員自らも所属の団体等に宣伝をして裁判所の広報に協力する必要がある。
- 裁判所のホームページを拝見した。以前よりは良くなっているが、裁判のデータが載っていない。少年が事件を起こすには種々の背景事情があると思われるが、こういう背景事情があったためこういう事件が起きたというように、社会に警鐘を鳴らせるようなものをホームページに掲載したらどうか。
- 例えば、養育費は離婚した後でももらえることも知らない人がいる。このような誤解を生じやすい問題やトピックな問題等について、一つでも二つでもホームページにQ & A方式の読み物を掲載してはどうか。
- ホームページについては、さらに充実させたいとのことであるが、写真やイラストを使って、分かりやすいホームページにする工夫が必要である。
- 最高裁のホームページだけでなく、松江家裁のホームページにも基本的な申立書式を掲載してほしい。また、児童虐待等トピックなもので、地域の人にも是非読んで欲しいものも掲載してほしい。
- ホームページで裁判官の一人一人の顔が見えると裁判所に行きやすいと思

う。現在、所長の写真は載っているが、裁判官の写真も載せてはどうか。

- ホームページの掲示板やメールで国民と裁判所が双方向でやり取りすることはできないか。
- 出前授業で裁判官に来ていただくとしても、学校が5日制になり、授業日数が少なくなったため、日程調整が難しい。そこで、裁判官がどこかで講演したものをビデオに撮っておき、そのビデオを貸し出していただければ、学習時間の都合の良いときに見せることができると思われるがどうか。
- 裁判官が学校だけでなく、例えば福祉関係機関等にも出掛けて講義すれば、裁判所に対する認識も変わり、裁判所が身近なものになると思う。
- 裁判官の肉声は大切である。裁判官から話を聴くことは裁判所のイメージを変える良い機会だと思う。
- 例えば、県民会館で裁判員制度等についてのイベントを行えば、裁判所を身近に感じてもらえるのではないか。

(3) 次回開催日時と意見交換テーマについて

今回は平成16年9月28日午後1時30分から午後4時までの予定で開催し、本日意見交換することができなかった上記1「情報発信の内容と方法について」イ「家庭裁判所からの情報発信と地域貢献について」及び2「情報の収集について」を意見交換することになった。